

＜福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ＞  
(6月2日 午前10時現在)

平成23年6月2日  
東京電力株式会社  
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

1号機（停止中）

- ・ 3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月23日午前2時30分頃、給水系から原子炉への海水注入を開始しました。
- ・ 3月25日午後3時37分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。  
現在の注水量は、給水系配管から約 $5\text{ m}^3$ /時です。
- ・ 原子炉格納容器内に水素ガスが蓄積している可能性があることから、酸素濃度の上昇を防止する観点より、4月6日午後10時30分より格納容器内に窒素ガスの注入に関わる弁操作を開始し、4月7日午前1時31分より、注入を開始しました。

2号機（停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- ・ 3月26日午前10時10分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。  
現在の注水量は、給水系配管から約 $5\text{ m}^3$ /時です。

3号機（停止中）

- ・ 3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月25日午後6時2分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。  
現在の注水量は、給水系配管から約 $11.5\text{ m}^3$ /時です。

4号機（定期検査で停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないものと考えています。

5号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後2時30分、原子炉は冷温停止状態となりました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないものと考えています。

#### 6号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・ 3月19日午後10時14分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後7時27分、原子炉は冷温停止状態となりました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないものと考えています。

#### 使用済燃料プールの冷却作業

- ・ 5月31日午後5時21分、2号機の使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 6月1日午後2時34分から午後3時54分まで、仮設の電動ポンプによる3号機への注水を行いました。（午後2時41分から午後3時26分まで、ヒドラジン [腐食防止剤] を併せて注入）
- ・ 今後とも使用済燃料プールの状況を確認しながら、必要に応じて放水・注水を実施したいと考えています。

#### その他

- ・ 4月26日午後1時30分、構内において放射性物質飛散防止剤の散布を開始しました。また、5月27日より1号機タービン建屋への放射性物質飛散防止剤の散布を開始しました。今後、他の1～4号機タービン建屋および原子炉建屋への放射性物質飛散防止剤の散布を順次実施します。
- ・ 4月19日午前10時8分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設へ高いレベルの放射性廃液の移送を開始し、5月26日午後4時1分停止しました。
- ・ 5月1日午後2時、6号機タービン建屋内から仮設タンクへ溜まり水の移送を開始しました。
- ・ 5月10日午前11時、6号機原子炉建屋地下から同号機廃棄物処理建屋へ溜まり水の移送を開始しました。
- ・ 3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設へ高いレベルの放射性廃液の移送を5月17日午後6時4分から行っておりましたが、移送ラインおよび建屋の点検のため、5月25日午前9時10分に移送を停止しました。
- ・ 5月31日午前8時頃、福島第一原子力発電所5，6号機取水口カーテンウォール付近の海面に油が漏えいしていることを確認しました。調査の結果、護岸内側の配管付近から油がにじみ、護岸鋼板の穴を通して港湾内に漏えいしていること、漏えいは停止していることを確認しました。油の漏えい範囲は、カーテンウォール周辺および物揚場周辺の海面上でごく薄い油膜であり、外洋への拡散はないことを確認するとともに、午後2時頃、護岸周辺に吸着マットの設置を終了し、午後4時50分、オイルフェンスの設置を行いました。今後、護岸周辺の配管付近を養生するとともに、海面の油の回収を行う予定です。
- ・ 安全の確保に向け全力を尽くすとともに、引き続き周辺環境のモニタリングを継続・監視しています。

以上